

・ 平成23年度 収入・支出予算概要

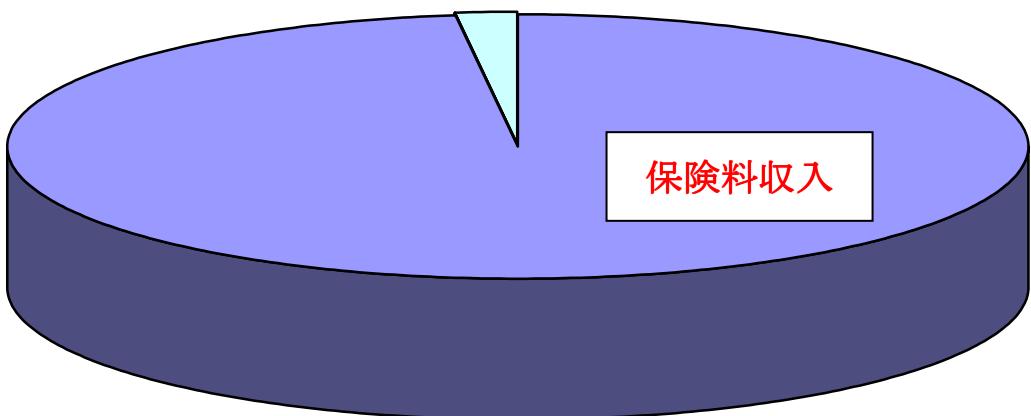
(単位：千円)

収入について

	項目	金額
収 入	保険料	1,830,202
	国庫負担金 他	688
	調整保険料	23,213
	繰越金	100,963
	繰入金	250,000
	国庫補助金	1,000
	財政調整事業交付金 他	13,895
	利子収入・雑収入 等	34,099
	収入合計	2,254,060
	経常収入合計(上記青字記載合計)	1,865,989

収入については、その多くを皆様方と事業主からの保険料収入となっています。

平成23年度 経常収入予算



■保険料 ■国庫負担金 □国庫補助金 □施設利用料他

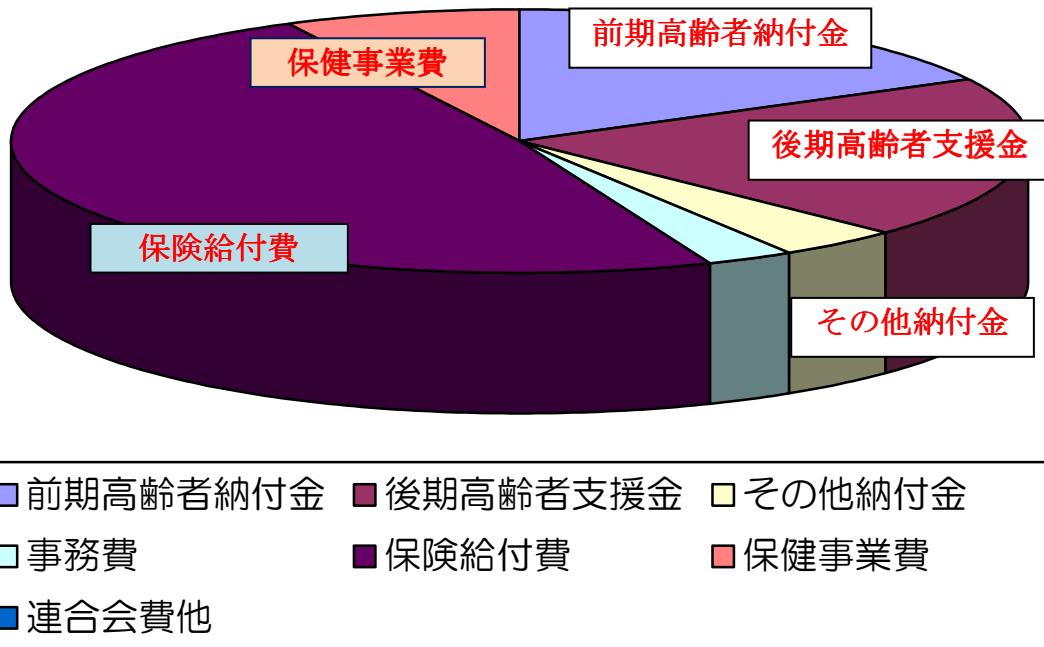
支出について

	項目	金額
支 出	事務費	58, 624
	保険給付費	1, 038, 765
	内、法定給付費	1, 024, 923
	付加給付費	13, 842
	納付金 等	879, 015
	内、前期高齢者納付金	366, 313
	後期高齢者支援金	428, 603
	その他（退職者給付・老健等）	84, 099
	保険事業費	158, 320
	財政調整事業拠出金	23, 213
	連合会費 他	2, 112
	予備費 他	94, 011
	支出合計	2, 254, 060
	経常支出合計（上記青字記載合計）	2, 136, 836
	経常収支差引額	△270, 847

予算段階において、平成23年度は2億7, 084万7, 000円の赤字です。

支出についてですが、皆様からお預かりしました保険料の内、「納付金等」が、約48%を占めております。多くのお金を高齢者医療制度に納付しており、実質私たちのために使用できるお金は、残りの約52%となっています。

平成23年度 経常支出予算



その他の費用の説明です。

1. 事務費

健康保険組合を運営する費用です。人件費、事務所賃借費、各種リース料、会議費等の費用です。(今年度はHP開設・保険証カード化費用が含まれます。)

2. 保険給付費

被保険者、被扶養者が医療機関に支払うのは3割ですが、残りの7割を健保が支払うための費用です。(基本的な割合の場合)

3. 保健事業費

人間ドック、主婦ドック、歯科検診、特定保健指導等被保険者、被扶養者の健康増進又、疾病予防に使うお金です。

4. 前期高齢者納付金

前期高齢者医療制度(65歳~74歳で当健保加入者は除く)までの方の医療費を支払うために国に納付するお金です。

5. 後期高齢者支援金

後期高齢者医療制度加入(75歳以上)の方の医療費を支払うために、国に納付するお金です。

6. その他納付金

退職者給付、病床転換支援のために国に拠出するお金です。